

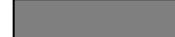
◆福生市環境基本計画実行計画

基本目標実現に向けた取組

1章 自然の保全・再生

1節 自然の水循環、多摩川の保全・再生

《新規》＝新規事業



＝市民事業

【評価基準】

- A …… 実行できた(100%)
- B …… おおむね実行できた(80%)
- C …… やや実行できた(50%)
- D …… 未実施

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度の取組			20年度～22年度における計画の取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
1.自然の水環境、多摩川の水質・水量の改善	(1)河川水質調査の実施	19	環境課	多摩川及び下水道で定期的な測定調査分析を実施(年8回、7箇所)	多摩川及び下水道(雨水管)で定期的な測定調査分析を実施	各種分析委託料1,908,270	A
	(2)流域下水道等の整備促進	19	施設課	多摩川流域下水道計画に基づき、下水道の整備を関係都市町と取り組む。	年2回(5・12月)流域下水道本部で会議を行った。	—	A
	(3)水質汚濁防止の啓発	19	施設課	下水道の使用方法的啓発	年2回広報、福生市HPに掲載して周知した。	—	A
	(4)河川維持水量の確保	19	施設課	多摩川河床掘り下げ、水量の確保を国土交通省河川事務所に要請	多摩川河床掘り下げ、水量の確保を国土交通省京浜河川事務所と協議した。	—	A
	(5)湧水地点の保護	19	環境課	湧水調査報告書の頒布。保全計画検討	湧水調査報告書の頒布	—	B
	(6)地下水脈の保全	19	環境課	保全計画検討(市主体では特になし)	国土交通省が実施している検討会、「水流実態解明プロジェクト」において共同検討	—	C
	(7)深層地下水の保全	20	環境課	都環境確保条例に基づく揚水量の報告時に適正利用を依頼	市内16の事業者に対して、揚水量報告書の提出とともに適正利用について指導した	—	A
	(8)雨水地下浸透施策の推進(地下水のかん養)	20	施設課	・一般宅地での雨水浸透ますの設置助成の実施 ・浸透性舗装の拡大	・雨水ます:年3回広報、コミュニティビジョン、福生市HPに掲載して周知。福祉バザーで広報用チラシ300枚配布。11箇所56個について設置助成を行った。 ・市道舗装工事1路線で実施した	・雨水浸透ます設置助成金1,189,000 ・延長91m 1,069,950	B
	(9)雨水の一時貯留、利用の推進	20	施設課	福生市雨水貯留槽設置助成金交付要綱施行	平成22年度から福生市雨水貯留槽設置助成金交付要綱施行	—	A
		20	契約管財課	貯留した雨水をトイレの洗浄水と丘の広場の灌水に利用	雨水使用量1065m3/年	—	A
(10)水循環の学習促進	20	環境課	湧水探検隊による学習	22年度は活動なし。	—	D	
(1)多摩川流域一斉水質調査への参加	20	環境課	全国一斉身近な川の調査を実施	第8回環境フェスティバル実施日に、多摩川流域一斉水質調査を実施した(1回)	—	A	
(2)湧水調査の実施	20	環境課	市民との協働による調査	22年度は活動なし	—	D	
(3)雨水利用研究の実施	20	施設課	福生市雨水貯留槽設置助成事業の実施	《新規》年3回広報、コミュニティビジョン、福生市HPにおいて周知。市庁舎1階フロアに雨水貯留槽を実物展示し、PRを行った。12基について設置助成を行った。	300,000	A	
(4)雨水地下浸透型宅地、駐車場の普及	20	まちづくり計画課	宅地開発に関するものは地下浸透型宅地とする。	宅地開発指導要綱に基づいて指導している	—	A	
2.多摩川の防災、河川生態系の保全	(1)水害予防対策	21	安全安心まちづくり課	地域防災計画修正版に基づく水害予防	《新規》地域防災計画により、災害が予測される場合の活動体制、避難場所、避難情報発表基準等を明記した。	—	A
	(2)河川防災施設の整備	21	まちづくり計画課	国土交通省へ要請	南公園の整備を国土交通省と調整	—	B
	(3)防災意識の高揚	21	安全安心まちづくり課	防災マップ及びHPで防災情報等を提供し、意識の高揚に務める。	転入者等への防災マップの配布を継続し、広報及びホームページで防災情報、東日本大震災関連情報を掲載した。	—	A
	(4)歴史的河川土木施設の保全	21	生涯学習推進課	文化財保護の観点から、新資料の収集	航空写真など新資料等を調査し、多角的な検討を行った。	—	B
	(5)川の自然観察会、植生管理等の促進	21	環境課	環境フェスティバル、水辺の楽校「多摩川の達人になろう」講座で実施	・ふっさ環境フェスティバルで、自然観察、多摩川出前博物館、蛍の生態、プールのヤゴ救出作戦、剪定枝の粉碎処理によるリサイクル推進などを実施 ・水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」の事業で川の自然観察を実施	・環境フェスティバル委託料1,350,000 ・水辺の楽校運営委託料1,400,000	A

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度の取組			20年度～22年度における計画の取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
2.多摩川の防災、河川生態系の保全	(6)学習活動支援体制の整備	22	環境課	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」、「多摩川の達人になろう」講座、川の志民館の管理運営	・水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」を実施(全12回) ・水辺の楽校「水辺の楽校ボランティア養成講座」を実施(全4回) ・川の志民館の管理運営	・水辺の楽校運営委託料 1,400,000(再掲)	A
	(7)生物調査の実施	22	生涯学習推進課	終了(次期取り組みについては、環境基本計画改定時に再検討)	終了(次期取り組みについては、環境基本計画改定時に再検討)	—	D
	(1)治水史の研究	22	生涯学習推進課	『新多摩川誌』(国土交通省:企画、発行:財団法人河川環境管理財団 全7冊)で詳述のため、当分の間、実施する予定はない。	『新多摩川誌』(国土交通省:企画、発行:財団法人河川環境管理財団 全7冊)で詳述のため、当分の間、実施する予定はない。	—	D
	(2)生態系調査・自然観察の展開	22	環境課	水辺の楽校運営協議会が「多摩川の達人になろう」講座を実施する中で調査等を行う。市、国土交通省が支援	多摩川の源流(小菅村)を体験するとともに、源流にいる魚、森林にいる鳥、昆虫や植物について学んだ。(参加者:子ども14人、ボランティア8人)	水辺の楽校運営委託料 1,400,000(再掲)	A
	(3)学習支援体制の強化	22	環境課	水辺の楽校運営協議会が学校での学習を支援した。市、国土交通省が支援	水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」を実施(全12回)(再掲)	水辺の楽校運営委託料 1,400,000((再掲)	A
	(4)河川清掃や植生管理の展開	22	施設課	ふっさ環境フェスティバルの中で、市民ボランティアにより、多摩川中央公園及び付近の河川清掃を実施	6月6日(日)多摩川中央公園河川清掃実施(参加者92名)	—	A
	(5)漁業協同組合による学習支援	22	環境課	漁業協同組合の水辺の楽校事業への協力	漁業協同組合より、小学校の総合学習の時間にヤマメの卵をふ化させ稚魚を多摩川に放流する事業について提案、22年度水辺の楽校運営協議会で検討。23年度実施予定。	—	C

2節 都市の自然の保全・再生

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度の取組			20年度～22年度における計画の取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
1.4つの自然軸の保全	(1)まとまった樹林地の公有地化	27	まちづくり計画課	新たな緑地確保について検討	多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会で検討開始	—	C
	(2)樹林地等の開発抑制・保全	27	まちづくり計画課	玉川上水の緑地保全一環として、東京都景観条例により一定規模以上の建築物の建築や、土地の開発などに対する規制	東京都の規制に対して広く市民にお知らせしている。	—	B
			施設課	原ヶ谷戸地区緑地整備工事の実施	≪新規≫原ヶ谷戸地区緑地として借上げをした土地の敷地の管理として柵と植栽を整備した。(丸太柵設置289m番線3段、やまもみじ3本、やまぼうし3本、つつじ10本、みつばつつじ8本、はぎ10本他)	392,700	A
			環境課	保存樹林地、保存樹木、保存生垣に対し奨励金を交付	・保存樹林・保存樹木・保存生垣奨励金の交付 樹林地10件(19筆)9,373㎡、樹木44件 206本、生垣163件(169箇所)3572.2m	・保存樹林地等奨励金 4,818,545 ・生垣設置等補助金31,000	A
2.都市の自然生態系の再生	(1)街区公園等の整備	28	施設課	公園維持工事による公園の整備を実施	公園維持修繕を行い適正な公園整備を実施	7,402,657	A
	(2)公園緑地での自然再生事業の展開	28	施設課	文化の森における萌芽更新の実施	文化の森において毎月第2日曜日の午前中に萌芽会活動実施	—	A
	(3)街中の小さな自然の創出	28	環境課	日本建築学会と福生市との「低炭素社会の理想都市実現に向けた研究」において研究	・2050年低炭素型ライフスタイルと低炭素都市像のデザインについて、行政・市民協働で研究(モデル町会:永田町会・熊牛町会・富士見町会)を行った。	—	A
			教育:庶務課	第六小学校のピオトープを維持	清掃等を実施し、ピオトープを維持している。	—	B
	(4)生態系に配慮した緑の管理	29	施設課	公園管理の中で1団体と実施	文化の森において萌芽更新を福生萌芽会と協働にて実施	—	A
(5)生態系の調査・研究の推進	29	環境課	多摩川カワラノギクプロジェクトの共催	・多摩川カワラノギクプロジェクトの共催(市民・研究者・行政) 永田地区のカワラノギク保全・復元及び調査研究等の実施。	—	A	

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度の取組			20年度～22年度 における計画の 取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
2.都市の自然 生態系の再生	(6)自然のしくみの理解	29	環境課	市民環境大学の開催	市民環境大学「ふっさECOカフェ」の実施(全6回) 畑で大豆を育てる農作業体験を軸に福生の自然・水循環や 地産地消などについて講座を実施した。	市民環境大学運営委託料 590,000	A
			生涯学習推進 課	自然観察会の実施	春・秋の計2回、雑木林の自然観察会を開催	40,000	A
	(7)学習活動支援体制の整備	29	環境課	市民環境大学、多摩川講座の実施	・市民環境大学「ふっさECOカフェ」の実施(全6回) ・「水辺の楽校ボランティア養成講座」を実施(全4回)	・市民環境大学運営委託料 590,000(再掲) ・水辺の楽校運営委託料 1,400,000(再掲)	A
			生涯学習推進 課	史跡見学会・体験学習の開催	市民ボランティア養成講座において、史跡等の見学会を6 回開催	80,000	A
	(1)萌芽更新活動への参加	29	施設課	雑木林の再生を目的とし、積極的に手を加えるという緑地 保全・再生の考えのもとに、樹木伐採、下草刈、モヤワケ等 の保全活動及び会議、作業、研修、学習会等の実施	毎月第2日曜日に「文化の森」を拠点に萌芽会活動実施。 国分寺市西恋ヶ窪の萌芽更新を視察、支援した。	—	A
	(2)市民による緑の管理・自然観察会の開催	29	施設課	公園ボランティアを募集	公園ボランティアを募集し24公園を個人342名程度、6団体 で実施	—	A
			生涯学習推進 課	郷土資料室自然観察会の実施	市民事業ではないが、自然観察会を春・秋の2回実施	—	A
	(3)事業所緑地の市民開放	29	まちづくり計画 課	市内事業所において自主的に開放	2つの市内酒造業者が広く市民に開放している。	—	A

2章 潤い豊かな安心できるまちの創造

1節 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度の取組			20年度～22年度における計画の取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
1.景観まちづくり	(1)景観条例等の制定	33	まちづくり計画課	基本計画を基に各種団体との協働により、宿橋通りの景観づくりを検討	まちづくり景観推進連絡会にて検討(10回)	—	B
	(2)自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	33	環境課	玉川上水散策絵図の配布	玉川上水散策絵図の随時配布	—	B
			まちづくり計画課	「玉川上水遊歩道を考える会」及び「熊川分水に親しむ会」の2団体と活動する。	福生市の水辺の景観の保全と玉川上水遊歩道化に向けて検討	—	D
	(3)屋外広告物の規制	33	施設課	違反屋外広告物の撤去活動を実施	24団体187名が登録。1,566枚の撤去。関係機関と福生駅周辺(西口・東口)及びやなぎ通り(加美平地区)の共同撤去を実施(8団体23人参加)	—	B
	(4)清潔で美しいまちの維持	33	環境課	廃棄物減量等推進員の活動。ごみゼロデー(町会・自治会一斉清掃)を実施	推進員による市内ごみパトロール及び町会・自治会一斉清掃の実施	—	A
			施設課	ボランティアによる河川敷公園の清掃を実施。また、公園のごみ不法投棄早期除去及び看板等による美化等の呼びかけ	・6月6日多摩川河川清掃の実施 ・公園の美化活動の啓発を行った。	—	A
			施設課	市民による環境美化活動を支援し、熊川地区の分水で清掃したごみ、砂利等を回収する。	6月6日市民による環境美化活動を支援し熊川分水清掃の実施	—	A
	(1)福生らしい景観の調査	34	まちづくり計画課	宿橋通り道路改修・電線共同溝工事予備設計委託	≪新規≫宿橋通り道路改良・電線共同溝工事予備設計委託実施、地元説明会実施	—	B
	(2)環境美化活動の展開	34	環境課	廃棄物減量等推進員による清掃活動、喫煙マナーアップ活動の実施	11月2日、福生駅において福生市内たばこ組合、企業、行政で喫煙マナーアップキャンペーンを実施。携帯灰皿およびポケットティッシュ各1000個配布。参加人数14人	—	A
	(3)商店街等での景観協定	34	地域振興課	16号商店街による、ごみ清掃ボランティア 国・市・商店街による協定の締結実行	国・市・商店街により締結された「ボランティア・サポート・プログラム協定書」に基づき、国道16号商店街が歩道の美化清掃作業及び街路樹の維持管理を実施した。	—	A
2.玉川上水などを活かしたまちづくり	(1)玉川上水沿いの遊歩道化	35	まちづくり計画課	遊歩道化実現可能区間について、玉川上水遊歩道を考える会と会議を実施した。	玉川上水遊歩道を考える会と、会議を2回実施。	—	C
			生涯学習推進課	情報収集	資料・報告書、書籍等の収集。	—	B
	(2)散策路のネットワーク化	35	施設課	下の川緑地、多摩川緑地等を基軸としてこれらに結節する主要な施設との散策路のネットワーク化に向けた検討。担当する部署を検討	下の川緑地、多摩川緑地等を基軸としてこれらに結節する主要な施設との散策路のネットワーク化に向け、検討した。	—	C
	(3)熊川分水を活かすまちづくり	35	まちづくり計画課	モデル地区として整備地区を精査。担当する部署を検討	毎月1回開催している景観連絡会において、熊川分水の活動を報告している。また、整備地区については、現在検討中。	—	B
			公民館	熊川分水に親しむ会と白梅分館との共同企画により、視察と歴史学習からまちづくりと環境保全に関する理解を深める。	講座「熊川分水を考える」1コース7回実施①昭和用水と昭島中沢分水を歩く②熊川分水の成り立ち③熊川分水の自然④熊川分水と製糸業⑤夏休みこども探検隊(片倉跡地の自然探検)⑥熊川分水を歩く⑦熊川分水の保全	80,000	A
	(1)散策路ルート調査	35	環境課	玉川上水散策絵図の配布	玉川上水散策絵図の随時配布(再掲)	—	C

2節 安心して歩ける道・都市施設の整備

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度の取組			20年度～22年度 における計画の 取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
1.安心できる 道路・都市施 設の整備	(1)地域バリアフリーの推進	39	社会福祉課	バリアフリー推進計画の改定	《新規》市民が互いに支え合い、地域の中で自立し安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、福生市バリアフリー推進計画を改定し第2期福生市バリアフリー推進計画を策定した。	改定委託料 1,837,500円(地域福祉計画改定委託料を含む)	A
	(2)緑の軸・地域バリアフリーの軸としての幹線道路の整備	39	まちづくり計画課	国、都に対し早期整備要望活動を実施	都市計画道路等の早期整備を国及び都に対して要望した。	—	C
	(3)中心商業地区の安全化・快適化	40	地域振興課	福生市商店街振興プランをより推進	福生市商店街振興プランの推進。 銀座通り3商栄会を対象に商店街店舗実態調査を実施(調査対象店舗・事業数 112件、調査票回収 105件)。	673522	A
	(4)生活道路の安全化	40	施設課	安全化に向けた道路改良の推進	16路線の改良工事の実施	28,698,495	A
	(5)道路美化ボランティア制度の導入	40	施設課	道路美化ボランティア団体を増やす。	市内の公共施設にポスターを掲示し、増員を図った。	—	B
	(6)住宅の耐震化の促進	40	まちづくり計画課	耐震診断・耐震改修費用の一部を助成	昭和56年以前の自己所有の建物について耐震診断の実施(1件)	100,000	C
	(1)街並みのバリア調査	40	社会福祉課	バリアフリーマップの作成	《新規》障害者、高齢者、幼児を連れた親子など交通弱者と言われる方々が気兼ねなく外へ出られるように「福生市バリアフリーな、おでかけマップ」(1000部)を作成した。市内公共施設及び協力店舗にて配布。	市民活動団体事業支援補助金(協働推進課)平成23年度63,834、平成23年度100,000	A
	(2)地域通貨等の導入	40	地域振興課	地域通貨等の導入予定なし	地域通貨等の導入予定なし	—	D
	(3)商店街による取り組みの促進	40	地域振興課	商店街による装飾街路灯の点灯	装飾灯電気料の1/2補助を実施した。	1,229,773	A
2.緑豊かな優 れた居住環境 づくり	(1)住宅や事業所などの緑化	41	環境課	・保存樹林・保存樹木・保存生垣奨励金の交付 ・花いっぱい運動の実施	・保存樹林・保存樹木・保存生垣奨励金の交付 樹林地10件(19筆)9,373㎡、樹木44件 206本、生垣163件(169箇所)3572.2m (再掲)	・保存樹林地等奨励金 4,818,545 ・生垣設置等補助金31,000 (再掲)	A
			まちづくり計画課	公園・緑地用地の確保及び緑化指導	一定規模以外の開発計画は、指導要綱に基づいた指導	—	C
	(2)公共施設等の緑化	41	契約管財課	新庁舎で屋上緑化、壁面緑化、接道緑化を整備	良好な維持管理を実施	—	A
			施設課	公園緑地等の高木の整備	計画に基づき、せせらぎ遊歩道公園、柳山公園、加美平公園、福生加美上水公園、原ヶ谷戸どんぐり公園の5箇所の整備を実施した。	・設計委託料3,360,000 ・工事請負費53,308,500	A
	(3)農地(生産緑地)の保全・確保・活用	41	地域振興課	農地管理月間を5月・9月と定め、年2回農地パトロールを実施	5月、9月に農地パトロールを実施した。 農業者・市民・関係機関及び行政が一体となって、農地の保全・確保・活用に取り組む方向性を示すため、福生市農業振興計画を策定した。	—	A
			環境課	「市民環境大学」のメニューとして市民体験農園を実施予定	市民環境大学「ふっさECOカフェ」の実施(全6回) 畑で大豆を育てる農作業体験を軸に福生の自然・水循環や地産地消などについて講座を実施した。(再掲)	市民環境大学運営委託料 590,000(再掲)	A
	(4)市民による公園等の維持管理の促進	42	施設課	公園等の維持管理の促進、公園ボランティアの普及活動	公園等の維持管理の促進、公園ボランティアの普及推進を図った。	—	A
	(1)都市農業の継承	42	地域振興課	農業視察研修を計画し、市内の農業者等を募り研修を実施、情報収集を行う。	6月に実施(参加者23人)。研修地:JAクレイン・ファーマーズコモア(山梨県上野原市)	—	A
	(2)まちづくりNPOの立ち上げ	42	まちづくり計画課	引き続き他の市民団体への呼びかけ	景観団体と定期的に会議を重ねた。	—	B
	(3)公園ボランティア制度による管理	42	施設課	公園ボランティアの普及	公園ボランティアの普及・啓発を行った。	—	A
(4)緑地指導の促進	42	施設課	市内造園業者の協力により、樹木剪定講習会を実施	11月27日明神下公園で福生市緑化推進協会との協働により11名の参加で実施した。	—	A	

3章 暮らし方の変革・地球システムへの適合

1節 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度の取組			20年度～22年度における計画の取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
1.ごみの発生抑制・処理負担の適正化	(1)ごみ問題の情報提供・行動計画の策定	47	環境課	清掃だよりの充実。ごみ処理施設見学会、廃棄物減量等推進審議会の開催。廃棄物減量等推進員の活動実施	清掃だよりの作成・配布。廃棄物減量等推進審議会の開催	1,078,052	A
	(2)ごみを減らす生活の呼びかけ	47	環境課	レジ袋削減キャンペーンの実施	市主催イベントや広報等でレジ袋削減をPR	—	B
	(3)排出者負担の明確化による発生抑制	47	環境課	事業者へ減量の呼びかけ	ごみカレンダー・清掃だより等による啓発活動の実施	—	A
	(4)拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ	47	環境課	事業所に対して減量を呼びかけ	各事業者に対し事業系一般廃棄物処理計画書提出を求めた。	—	A
	(1)グリーンコンシューマー活動の展開	48	環境課	出前講座等の実施	出前講座を3回実施	—	A
	(2)事業活動のグリーン化	48	環境課	事業者へごみ発生抑制研究の呼びかけ	事業者に対して物品の調達に当たり環境負荷の少ない環境に配慮した調達に努めよう要請した。	—	A
2.資源化・適正処理のためのシステム構築	(1)分別による資源化・危険物等適正処理の徹底	49	環境課	ごみ分別の徹底。廃棄物減量監視事業の推進	廃棄物減量監視事業を実施	2,577,015	A
	(2)生ごみ資源化システムの構築	49	環境課	市民に対してPRを徹底	生ごみ堆肥化容器の無償貸与事業を通じて市民にPRした。	—	A
	(3)枝木の資源化	49	環境課	枝木のチップ化促進	シルバー人材センターへ剪定枝堆肥化処理を委託し実施。枝葉23,480kgを堆肥化した。	469,600	B
	(4)廃プラスチック類の利用・処理の研究	50	環境課	容器包装プラスチックの回収日の増加	廃棄物減量等推進員会議等で回数増の理解を求めた。	—	A
	(5)地域リサイクルシステムの強化	50	環境課	拠点回収箇所の増設	市内事業者に対して、設置協力の呼びかけを行う	—	A
			地域振興課	ガレージセール開催(年4回)	6月・9月・12月・3月の計4回実施した。	308,000	A
	(6)適正な中間処理、最終処分の推進	50	環境課	東京たま広域資源循環組合でエコセメント化事業の実施。容器包装プラスチックの資源化実施	エコセメント化事業の実施。容器・包装プラスチックの資源化実施	発砲スチロールトレイ・プラスチック・容プラ資源化委託料21,795,048	A
	(1)生ごみ堆肥化に向けた学習活動	50	環境課	生ごみ堆肥化容器の無償貸与。家庭用生ごみ処理機購入助成	生ごみ堆肥化容器の無償貸与20件。家庭用生ごみ処理機購入助成19基。	800,100	A
			公民館	白梅分館にたい肥化容器を設置し、会館内から発生する生ゴミや落ち葉などをたい肥化し、ごみ減量化に努める。	コンポスト2台を設置。できたたい肥を食育講座で畑に施した。	—	A
	(2)フリーマーケット等の開催	50	地域振興課	商店街等が実施するフリーマーケットの周知	広報、ホームページにて、毎月の開催を周知した。	—	A
(3)食品リサイクルの推進	50	環境課	食品加工業者への食品リサイクル状況調査	各事業所に対し事業系一般廃棄物処理計画書の提出を求めた。	—	A	
(4)事業所の資源回収の集団化	50	環境課	事業者へリサイクル推進の呼びかけ	各事業所に対し事業系一般廃棄物処理計画書の提出を求めた。(再掲)	—	A	

2節 地球環境問題・公害への取組

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度の取組			20年度～22年度における計画の取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
1.地球温暖化対策への取組	(1)地球温暖化防止対策の枠組みの明確化	54	環境課	・福生市地域新エネルギービジョン、福生市地球温暖化対策実行計画の推進 ・環境家計簿普及事業	・環境マネジメントシステム(LAS-E)の運用 ・《新規》環境家計簿全戸配布 ・第2次福生市地球温暖化対策実行計画の策定	・環境マネジメントシステム事業1,068,000 ・環境家計簿普及事業委託料7,880,895	A
	(2)省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換	54	環境課	地域のCO2削減のため省エネルギー、新エネルギーなどへの転換を促進 ・地球温暖化対策設備助成金の交付(住宅用) ・地球温暖化対策設備助成金の交付(事業所用)	・住宅用地球温暖化対策設備普及事業助成金の交付(太陽光発電システム39設備、太陽熱利用システム1設備、ヒートポンプ給湯器39設備、潜熱回収型給湯器23設備、ガス発電給湯器2設備、合計104設備に助成金交付) ・《新規》事業所用地球温暖化対策設備普及事業助成金の交付	・住宅用地球温暖化対策設備普及事業助成金8,010,000 ・事業所用地球温暖化対策設備普及事業0	A

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度取組			20年度～22年度 における計画の 取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
1.地球温暖化 対策への取組	(2)省エネルギー・省資源の促進、クリーンエネルギーへの転換	54	契約管財課	新庁舎で太陽光発電、地熱利用、コージェネ、屋上緑化、雨水再利用などを実施	・太陽光発電量 11396.7kWh/年 ・コージェネ発電量 231015kWh/年 ・雨水使用量 1065m3/年	—	A
			介護福祉課・福祉センター	太陽熱温水器等の利用	福祉センターで太陽熱温水器を利用し、入浴サービスを実施	—	A
			施設課	街路灯等のLED化を推進	100w1基(熊川1080-1付近)、34w1基(熊川1691-64付近)を新設した	541,800	A
	(3)自動車公害対策・低公害型自動車の普及	54	環境課	公用車の低公害車への更新を促進。市役所におけるノーマイカーデー・公用車利用抑制の実施	・LAS-E運用において、毎月第1・2木曜日をノーマイカーデーの実施及び市内移動の際の自転車利用について積極的に推進した。	—	A
			契約管財課		・旧公用車1台廃棄 ・公用自転車の利用を促進 ・毎月第1・2木曜日ノーマイカーデーの実施	—	A
	(4)自転車のまちづくり	55	環境課	日本建築学会と福生市との「低炭素社会の理想都市実現に向けた研究」において研究	市民とのワークショップ開催	—	B
	(5)公共交通機関の利用促進	55	企画調整課	JRを含む公共交通機関の利用促進のための利便性向上に向けて、関係する協議会等を通じて要請	JRへの要望活動(7回)	115,000	A
(1)地球温暖化防止等の活動展開	55	環境課	環境フォーラムの開催。福生スクラム・マイナス50%事業の展開	みどりのカーテン大作戦、ふっさライトダウンキャンペーン2010(ライトダウンキャンペーン全3回、ふっさキャンドルナイト)、環境フォーラム、花いっぱい運動の実施	みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金1,500,000	A	
(2)省エネルギー・新エネルギー機器の普及活動	55	環境課	環境フェスティバルにおける普及・啓発。福生スクラム・マイナス50%事業の展開(ライトダウンキャンペーン、緑のカーテン等)	ふっさ環境フェスティバルにおいて市民団体及び事業者が省エネ・新エネ機器の展示を行い普及活動を行った。また、みどりのカーテン大作戦、ふっさライトダウンキャンペーン2010(ライトダウンキャンペーン、ふっさキャンドルナイト)、環境フォーラムの実施	・環境フェスティバル委託料1,350,000(再掲) ・みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金1,500,000(再掲)	A	
2.公害防止・ 有害化学物質 対策	(1)公害防止対策の推進	56	環境課	各種分析委託、各種苦情処理、航空機騒音測定	・多摩川及び下水道(雨水管)で定期的な測定調査分析を実施(年8回7箇所)(再掲) ・各種苦情処理件数226件 ・航空機騒音測定(市役所屋上・熊川誘導灯付近)	各種分析委託料1,908,270(再掲)	A
	(2)有害化学物質対策の推進	56	環境課	都環境確保条例に基づき報告を指導するとともに、適正管理を要請	・適正管理化学物質の使用量等報告書の提出指導(7件受理)。 ・適正管理化学物質管理方法書の提出指導(1件受理)。	—	A
	(1)有害化学物質情報等の提供	57	環境課	アスベスト除去やその他有害化学物質の発生・発見については、速やかな情報収集・提供・報告等を実施	広報、ホームページに掲載し情報提供、建物等のアスベスト除去工事の届出について工事事業者に指導した。	—	A

計画の推進・環境まちづくりの展開

施策名	取組の方向	頁	担当課	22年度の取組			20年度～22年度における計画の取組状況評価
				内容	具体的な取組状況	決算額(円)	
1.環境教育・学習の推進	(1)学校における環境教育の推進	62	環境課	環境学習教員研修の実施。ごみ処理施設見学会の実施	・環境学習教員研修の実施(全4回参加延べ人数72人) ・ごみ処理施設見学会の実施(福生市リサイクルセンター・二ツ塚広域処分場)(8月参加者19名・11月参加者23名)	環境学習教員研修講師謝礼 67,000	A
			指導室	環境課の教員研修事業を支援。理科支援員の配置。学習指導市民講師による指導	・福生市立小・中学校教員対象の環境教育研修会(環境課)の開催(8/2、3(参加者23名)8/17、18(参加者16名)) ・理科支援員 第二小学校に1名配置(延べ131時間) ・学習指導市民講師(NPO法人自然環境アカデミー)による指導(述べ31名)	・理科支援員133,110 ・学習指導員市民講師96,000	A
	(2)地域・市民の環境学習の推進	63	環境課	市民環境大学の実施。福生エネルギー市民会議の開催	市民環境大学「ふっさECOカフェ」の実施(全6回) 畑で大豆を育てる農作業体験を軸に福生の自然・水循環や地産地消などについて講座を展開した。(再掲)	市民環境大学運営委託料 590,000(再掲)	A
			公民館	夏休み自然体験教室の実施	・1コース6回、述べ参加者数81名。 ・市内ウォーキングや近隣の里山散策、2泊3日のキャンプの実施	252,200	A
			公民館	熊川分水に親しむ会と白梅分館との共同企画により、視察と歴史学習からまちづくりと環境保全に関する理解を深める。	講座「熊川分水を考える」1コース7回実施①昭和水と昭島中沢分水を歩く②熊川分水の成り立ち③熊川分水の自然④熊川分水と製糸業⑤夏休みこども探検隊(片倉跡地の自然探検)⑥熊川分水を歩く⑦熊川分水の保全	80,000	A
2.パートナーシップの確立	(1)市民による環境まちづくり活動への支援	64	環境課	環境フェスティバルの開催、花いっぱい運動の実施。各種市民会議への支援	・ふっさ環境フェスティバルの実施(出展団体39団体、来場者3,700人) ・花いっぱい運動の実施(春・秋年2回)(やなぎ通り110箇所プランター、国道16号通り53箇所植栽ます、市役所花壇、牛浜駅東口公園花壇、市営プール横花壇)	・環境フェスティバル委託料 1,350,000(再掲) ・ふっさ花いっぱい運動委託料 702,000	A
			環境課	地域ネコ制度実施(去勢・不妊手術への助成)	地域猫制度による飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術費の助成(3団体、オス31頭、メス24頭、合計55頭)	地域猫去勢・不妊手術費助成金 500,500	B
			施設課	萌芽更新の実施	毎月第2日曜日の午前中に文化の森において萌芽会活動実施	—	A
			まちづくり計画課	景観条例による市民活動への支援	宿橋通りの景観形成の取り組みとして、具体的な道路形成の計画をまちづくり景観推進連絡会と共同して行った。	—	B
	(2)市の政策決定・事業における市民参加の促進	65	企画調整課	各種施策に市民が積極的に参加できるよう施策の策定段階において担当課に依頼	市民参加ができるよう各施策の所管課で実施している。	—	A
協働推進課・各課			・輝き市民サポートセンターの運営の充実 ・協働推進体制の強化 ・市民参画・参加の機会の拡充	・ネットワーク懇談会の開催年5回 ・市民活動災害補償制度の実施 ・80の協働事業を実施 ・市政出前講座の実施(29回 808人)	市民活動災害補償制度の実施 615,210	A	
3.計画推進体制の確立	(1)環境情報の収集・提供	67	環境課	かんきょう通信、福生市環境白書を発行。湧水調査報告書を頒布	・かんきょう通信の発行(年2回、第28・29号) ・福生市環境白書「福生市の環境平成21年度版」の発行 ・湧水調査報告書の頒布	・かんきょう通信印刷製本費 249,690 ・かんきょう通信配布委託料 191,847	A
	(2)(仮称)福生環境ネットワークの設置・支援	67	環境課	ネットワーク化の研究	環境マネジメントシステムLAS-Eに環境基本計画の進捗状況を点検するしくみを加え運用を実施した。	—	A
	(3)環境審議会の開催	67	環境課	環境基本計画の取組み状況について評価	環境審議会の実施(2回) ・第1回(11月) 福生市環境基本計画実行計画(平成22～24年度)について及び環境基本計画の改定計画策定進捗状況について ・第2回(2月) 環境基本計画中期実施計画(案)について	・環境審議会委員報酬 127,500 ・環境基本計画改定委託料 1,417,500	A
	(4)実施状況の公表	67	環境課	福生市環境白書の見直し、発行	福生市環境白書「福生市の環境平成21年度版」の発行(再掲)	—	A
	(5)事業所としての率先行動の推進	67	環境課	環境マネジメントシステム(LAS-E)の実施	平成21年度に引続き、環境マネジメントシステムLAS-Eを運用。市民参加による監査を受けた(2月・6月)	・環境マネジメントシステム事業 1,068,000	A